



うちなー健康経営宣言

第68号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

内科・透析を専門とする名護市の小さなクリニックですが、常に質の高い医療・サービスを提供できるよう、スタッフ一丸となって日々頑張っています。地域の皆さまの心身の健康と幸せな生活を願い、微力ではありますが、その一部を支える者として、私たちが心がけているのは、まず自分自身の健康です。私たちは、開院当初から全スタッフが非喫煙者であることに加え、健診や、インフルエンザワクチン接種、パーソナルトレーニングジムの利用促進にも取り組み、更なる健康意識の向上を図っています。そして今回、健康宣言するにあたり、「全員がBMI 24以下」という目標を新たに掲げました。お互い刺激し合いながら、スタッフ全員で目標に向かって進んでいこうと思っています。

医療法人たいようのクリニック 理事長 宮平 健

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. BMI 24以下
5. 全職員非喫煙
6. 健診受診率100%
7. インフルエンザワクチン接種法人負担
8. パーソナルトレーニングジム利用料法人負担（上限あり）
9. 残業ゼロ
10. 有給休暇取得100%
11. 夏季休暇
12. 忘年会、周年祭、その他親睦会

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。